

杉並区耐震改修促進計画

(追補版：一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の現状)

令和6年6月

杉並区

<追補版について>

杉並区は、令和4年3月に杉並区耐震改修促進計画（平成20年策定。以下、「本計画」という。）を改定し、耐震化の更なる促進に取り組んでおります。

令和5年3月に東京都耐震改修促進計画の改定が行われ、一般緊急輸送道路の指定変更が行われました。

これに伴い、本計画においても、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の現状について改めて調査を行ったので、その結果を追補版として公表します。

2 用途でみた建築物の耐震化の現状と課題

(2) 閉塞を防ぐべき道路沿道の耐震化の現状と課題

2) 一般緊急輸送道路沿道建築物

令和5年度末現在

約**88.5%**が耐震性を満たしていると見込まれます。

① これまでの取組

- ・東京都は、平成23年3月に耐震化推進条例を制定し、震災時における避難、救急消火活動、緊急物資の輸送及び復旧復興活動を支える主要な幹線道路を一般緊急輸送道路として、建築物の倒壊などによる閉塞を防ぐべき道路に指定しています。区では、令和3年度末の耐震化率96%の目標達成を目指して、耐震化に取り組んできました。
- ・震災時においても緊急輸送道路としての機能確保に向け、建物所有者の耐震化の取組を促すため、診断や改修等に要する費用について財政的な支援を行ってきました。

② 現状

- ・一般緊急輸送道路に面する建築物は2,475棟あります。道路を閉塞する恐れのある高さ要件に該当する建築物は1,298棟で、そのうち旧耐震基準の建築物は290棟（以下「一般沿道建築物」という。）あります。

一般緊急輸送道路沿道建築物 2,475 棟

高さ要件に該当する建築物 1,298 棟

旧耐震基準の建築物 290 棟

■杉並区内で指定された一般緊急輸送道路



■一般緊急輸送道路沿道で高さ要件に該当する建築物の耐震化の現状 (単位：棟)

	棟数 (旧耐震基準の建築物)	耐震性が不十分 と見込まれる 建築物	耐震性がある と見込まれる 建築物	耐震化 率
一般緊急輸送道路 沿道建築物	1,298 (290)	149	1,149	88.5%

(令和5年度 一般緊急輸送道路沿道建築物調査による推計値)

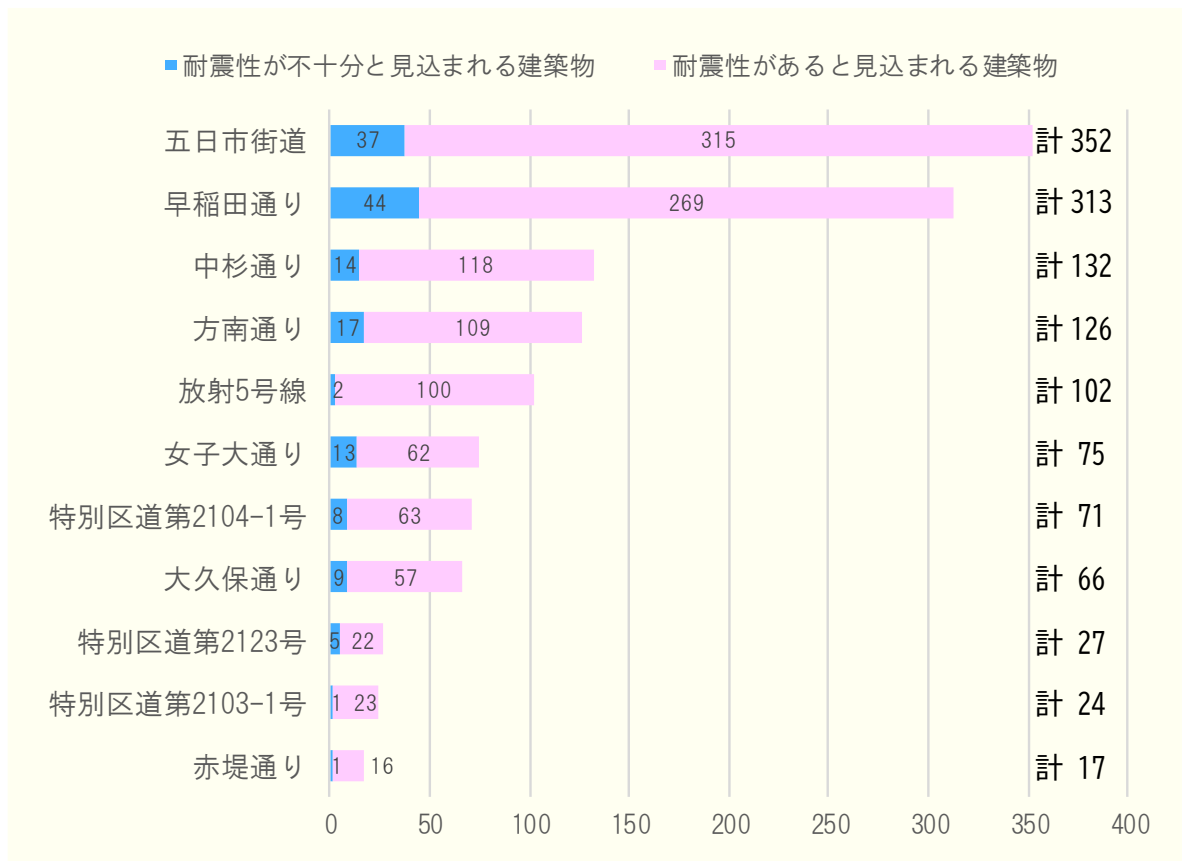
■一般緊急輸送道路沿道で高さ要件に該当する建築物の耐震の現状 (単位：棟)

路線	棟数 (旧耐震基準の 建築物)	耐震性が不十分 と見込まれる 建築物	耐震性がある と見込まれる 建築物	耐震化 率
五日市街道	352 (68)	37	315	89.5%
早稲田通り	313 (87)	44	269	85.9%
中杉通り	132 (31)	14	118	89.4%
方南通り	126 (35)	17	109	86.5%
放射5号線	102 (6)	2	100	98.0%
女子大通り	75 (22)	13	62	82.7%
特別区道第2104-1号	71 (13)	8	63	88.7%
大久保通り	66 (20)	9	57	86.4%
特別区道第2123号	27 (8)	5	22	81.5%
特別区道第2103-1号	24 (2)	1	23	95.8%
赤堤通り	17 (1)	1	16	94.1%

※複数の路線に属する建築物は、重複して計上されるため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(令和5年度 一般緊急輸送道路沿道建築物調査による推計値)

■一般緊急輸送道路沿道で高さ要件に該当する建築物の耐震の状況 (単位：棟)



③ 課題

- ・前計画（平成28年4月策定）では、令和3年度末までに耐震化率を96%以上とする目標を定めていましたが、令和5年度末の耐震化率は88.5%と推計されており、目標達成には至っていない状況です。
- ・耐震相談アドバイザーの無料派遣や耐震診断・耐震改修費用の助成を継続して行い、耐震化を促進する必要があります。
- ・建物所有者に対して緊急輸送道路の役割や耐震化の重要性を啓発するとともに、助成制度の周知を行うことが必要となります。
- ・建物所有者に対する啓発や周知を行うため、一般沿道建築物及び建物所有者を把握する必要があります。

5 用途でみた建築物の耐震化の目標

(1) 耐震化の目標

用途別の目標は下表のとおりとします。

■用途別の耐震化率の現状と目標

建築物		平成 24 年度末 (実績値)	令和 2 年度末 (実績値)	令和 7 年度末 (目標値)
住宅	棟	79.7%	87.4%	耐震性が 不十分な住宅の おおむね解消
	戸	79.4%	90.8%	耐震性が 不十分な住宅の おおむね解消
	整備地域	81.8%	83.6%	耐震性が 不十分な住宅の おおむね解消
	不燃化特区	74.7%	85.4%	耐震性が 不十分な住宅の おおむね解消
特定緊急輸送道路沿道建築物		76.2% (平成 26 年度末)	84.2%	区間到達率 95% 未達の解消
一般緊急輸送道路沿道建築物		88.6%	88.5% ^{※1} (令和 4 年度末)	95%
杉並区緊急道路障害物除去路線		88.5%	88.3% ^{※2} (平成 29 年度末)	95%
民間特定建築物		85.8%	86.7%	95%
要緊急安全確認大規模建築物		94.4% (平成 27 年度末)	95.9%	耐震性が 不十分な建築物 のおおむね解消
要配慮者が利用するその他の 民間建築物		87.2%	89.9%	95%
区立施設		99.7% (平成 27 年度末)	100%	-

※1 一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率が令和 4 年度末となっているのは、平成 24 年度末（平成 23 年杉並区特定緊急輸送道路沿道等の建築物所有者調査による推計）と令和 4 年度末（令和 5 年度一般緊急輸送道路沿道建築物調査による推計）で出典が異なるためです。

※2 杉並区緊急道路障害物除去路線の耐震化率が平成 29 年度末となっているのは、平成 24 年度末（平成 23 年杉並区特定緊急輸送道路沿道等の建築物所有者調査による推計）と平成 29 年度末（平成 29 年土地利用現況調査による推計）で出典が異なるためです。